



クールシェアしよう

夏の暑い日は、エアコンの使用により多くの電力を消費します。家庭では、できるだけ複数のエアコンを使用せず、1部屋に集まり家族団らんをしながらエアコンを使用しましょう。

また、図書館のような公共施設や商店街、カフェなど身近な場所を利用することで涼しさを

シェア(共有)しましょう。電気代節約になるだけでなく、温室効果ガスを削減し、地球温暖化防止につながります。

クールシェアで、家族や地域の絆を強めながら夏を快適に乗り切りましょう！



空き家の早期利活用のススメ

早い段階で利活用の決断を

空き家を所有した場合、敷地の除草や庭木の剪定、建物が破損した場合の改修など、維持管理のための費用が必要となります。また、人が住まなくなった家は老朽化が早まる傾向にあり、利活用も難しくなります。早い段階で以下のような取り組みを考えましょう。

売却する・賃貸に出す

ご自身で住む予定がない場合は空き家のままにせず、売却する・賃貸に出すなどの利活用を考えましょう。住宅を売却などする場合は、不動産業者に仲介を依頼するのが一般的です。

除却(解体)する

すでに老朽化などによる破損がひどく、リフォーム費用がかさむような場合は、建物を除却(解体)して、土地の利活用を考えましょう。



所有者のための相談窓口

空き家に関する相談には、権利関係(登記など)をはじめ、売却・リフォーム・解体など、専門的な知識が必要です。津市では専門家団体で構成される「空き家ネットワークみえ」と協力し、所有する空き家のお悩みや心配事の解決に取り組んでいますので、ご相談ください。



相談窓口

- 環境保全課(☎229-3398)または各総合支所地域振興課
- 空き家ネットワークみえ(三重県宅地建物取引業協会内、☎227-5018) ※土・日曜日、祝・休日を除く9時~12時、13時~17時



空き地を所有している人へ

空き地は、その所有者が適正に管理しなければなりません。適正管理を怠ると雑草の繁茂や樹木が自生するなどし、害虫の発生やごみの不法投棄を誘発する恐れがあります。このような状態にならないよう、空き地の所有者は適正な管理をお願いします。

雑草対策

- 適切な時期、頻度での刈り取り
- 防草シートの施工

刈り取った雑草は風で飛ぶことがあるよ！放置せずに適切に処分してね。

